

京都市教育委員会告示第3号

京都市文化財保護条例第41条及び京都市文化財保護条例施行規則第13条第1項の規定に基づき、次の表に掲げる文化財を京都市登録有形文化財に登録したので、同条第6項の規定により告示します。

平成20年4月1日

京都市教育委員会

名称	数	構造及び形式	所有者	所有者の住所	所在の場所
久我神社本殿	1棟	三間社流造、銅板葺 附 普請願控 1通 天明貳年寅の記がある 建地割図 1枚 天明三卯五月七日の記がある 棟札 1枚 天明四甲辰年三月廿三日御棟上の記がある	久我神社	京都市伏見区久我森ノ宮町8番地1	京都市伏見区久我森ノ宮町

(文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課)